

会 議 錄

会議の名称	令和5年度第3回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 1時00分から 令和5年10月5日(木) 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 2時20分まで
開催場所	市役所本庁舎3階 301・302会議室
出席委員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、牧田和也委員、篠原美穂子委員、畠中典子委員、原愛委員、番場双葉委員、石野幸利委員、中島栄委員、稻垣一久委員、納谷眞委員、笹川二三子委員、計12名
事務局職員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、管理係長 生田目公美枝、長寿はづらつ課長 加藤宏幸、長寿はづらつ課安心サポート係長 土田祐輔、総合福祉部副部長兼福祉政策課 齊藤啓二 計8名
会議内容	1 開会 2 議題 (1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について (2) 公聴会の意見について (3) 令和4年度介護保険事業特別会計決算状況について (4) その他 3 閉会
会議資料	<資料> 資料1 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子(案) 資料2 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る公聴会の結果について(概要版) 資料3 令和4年度介護保険事業特別会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書 資料4 インセンティブ交付金の評価指標の取組状況 資料5 資料1～4の補足説明資料 <別紙> 事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答
公開・非公開の別	<u>1 公開</u> 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
その他の必要事項	

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の橋本正明委員長から挨拶

2 議題 [◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言]

(1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子(案)について (事務局より資料に基づき説明)

◎ 事務局から計画の全体についての御説明と御質問に対しての御回答、考え方についての御説明をいただきました。まず、御質問いただいたことに対しての御了解がいただけたのか、もう少し御説明が必要か、御質問された委員さん、どうぞ。

○ 丁寧な説明、ありがとうございます。質問1については多分これからだろうなと思いましたが、あまりにも定例的というか、第3章がただ並んでいるという感じがしたので、せっかくのこれだけいろいろな課題をどのように組み込んでいくかというところが明確にならないと、結局ただ建前上みたいに作るのは困るなと思ったので質問させていただきました。次回を待ちたいと思います。

また、DX化のところ、今ケアマネジャーが圧倒的に足りなくて、居宅介護支援事業所も本当に大変な状況の中で、新座市の事業所は割と小さい事業所で、高齢化が多いという状況はあります。しかし、この人たちにどれだけ活動していくかという点はとても大事なことで、正直言って私も高齢なので、大変なことは分かりますが、iPadもパソコンも私でも使えます。だから、きちんと教える環境があったり、しっかりとハードの環境が整っていれば、年齢に関係なく使えるはずです。あまりにも小さい事業所は資金繰りも大変なので、きちんとしたインフラを整えられないという現状もございます。その辺をしっかり認識した上で作っていかないと、ただ教育、研修しますでは何も解決しないのではないかと思ったので、質問させていただきました。

今の御回答でもMCSを研修するとありますが、MCSを使うための機器がその事業所にどのくらいあって、しかも、MCSは患者情報を共有する機器なので、それを個人の機器で賄わせるのかということもあります。ですので、MCSを動かすためのインフラ整備はもっと真剣にやるべきで、研修では解決しないと思います。そんなことをしっかり理解していただいた上で施策を作っていただけると非常にありがたいなと思います。

◎ 基盤整備の支援ですよね。御意見もお出しになられているようで、これについても続けてよろしければ御発言ください。

○ ケアラー支援というところで、考察7の「介護者への支援の充実」がありますが、介護者は大変だと言っている。その理由はいろいろあって、身体介護が大変、認知症の悪化が大変等とありますが、一つの理由として本人の意向ということがかなり大きく占めていました。この本人の意向に対して、よく話し合って当事者の思いを実現すると書いてありますが、高齢になって認知症も始まってしまう本人が、家族に見てもらいたいという意向を家族で話し合ってというにはかなり無理がある。もっと早い段階で、どのようにしていくのかというところから、それ

がACPになるのだと思います。その書き方として「介護者への支援の充実」と書いてありますが、それが一体どのような支援なのか。私は家族介護をしっかりとコ入れするという施策が必要で、話し合いの場を設けるからといって、それで解決しないと思います。

ケアラー支援というのは、どれだけサービスを使ってもらえる環境を作るかということにつながるので、こういうものを研修や話し合いやみんなの意見の一致で解決しないでほしいなと思いましたので、意見させていただきました。

- ◎ 委員さんから御意見がありましたが、事務局から今の御意見に対してお話しitただければと思います。
- ACPや在宅介護のケアラー支援のところで御質問、御意見をいただきました。確かにおっしゃるとおりだと思います。話し合い等そういうことで解決する問題では確かにないのかなということは、市でも認識はしているところです。どれだけサービスを使えるように環境を整えていくかというところが重要なところと思っておりますので、その辺も含めてまた検討していきたいと思います。
- ◎ 具体的な案につなげていっていただければと思います。それでは、ほかの方からも御質問と御意見が出ていらっしゃいますが、御発言いただけますか。
- この制度は、まずケアプランが立ち上がらなければ利用できない。それから、利用したいと思った時にケアマネジャーにお願いするだけではなくて、家族がどうしたいのかということ、それがケアプランの中に入っていくと。そうしてやっと自分たちに合ったケアを受けられる、納得のいくケアが受けられるというところを考えた時に、やはり今ケアマネジャーをされている方々が本当に大変な状況で仕事をしているというのを耳にしております。
そういう中で、この骨子をしっかりと作っていかないと、この制度そのものが崩壊してしまうというか、利用する側も様々な面においてサービスの提供が受けられなくなってしまうのではないかと思っています。アンケートでいただいた意見に対して、今回きちんと文章にされていました。ぜひこれは、私たちの中で強調して、どのように取り組んでいったらよいかを考えて、この制度を守っていきたいということを強く感じております。具体的な施策はこれからだと思いますが、本当に市民が納得するものを作るには、行政の考えと現場で問題になっていることをどう折り合わせて作っていくかということ。それをやらなくてはいけない。それがこの制度を本当に存続させていくことなのではないかと思いながら、総論みたいになってしまいますが、それで質問させていただきました。文言一つ一つ、市民の声を吸い上げたものになってほしいと思います。
- ◎ 事務局から今の委員からの御意見に対して御発言があればお願ひします。
- 具体的な施策はこれからというお話をさせていただきましたが、委員がお話しされたようにアンケートの結果や公聴会の御意見など、そういうものを全部吸い上げるのはなかなか難しいところがあるとは思いますが、その中で特に重要なものについて、どの部分に市が力を入れていくかを踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。

- ◎ 御意見を踏まえて、具体的な計画作成に取り組んでいくというお話をいただきました。他にも委員から御意見が出ていているので、御発言いただけますか。
- 市民目線が一番大事だということで、市民目線の意見として出させていただきました。先日の公聴会を拝聴して、認知症の方々に合理的な配慮をというような意見もありまして、介護保険制度そのものが認知症に向き合っていないという意見もあって、市民としてなるほどと感じております。さりとて市の力の限度といいますか、市レベルで解決することもできない部分はたくさんあると思うので、これは国の問題だろうという気持ちもありますけれども、やはり今度新しく第9期の施策を作る際に、一つでも何か新座市らしい、ここが今回第9期で入れたんだよというものができれば一番ありがたいなと思います。そのために介護で働く方々が少ないという意見が多いので、例えば市内の大学の卒業生に対して、介護の現場で働いたときに、プライオリティーか何かをつけるというような施策を第9期計画に入れられれば一番ありがたいかなと、施策の部分で提案していきたいと思っています。
- ◎ 今の御意見に対して、事務局で何かありましたら御発言をどうぞ。
- 認知症施策については、昨今では国全体で、もちろん新座市でも重要な施策を展開していかなければならぬと考えております。まずは手始めとしまして、認知症に対する正しい理解など、そういった普及啓発等を重点的に行いながらも、認知症施策、認知症の方を介護する方への直接的な支援等を考えていきたいと思っております。
- ◎ なかなか難しいことかと思いますが、ぜひ施策の中で取り組んでいただきたいと思います。
- 委員さんからの御質問や御意見、それに対して事務局からのお話もありました。計画全体について、また、公聴会がありましたので、その御感想や何か気が付いたこと等ございましたら、自由に御発言をいただければと存じます。計画では、特に41ページからがポイントかなと思いますけれども、どこでも結構でございます、御質問や御意見をお出し��ければと思います。
- 具体的な施策はまだ出ていないので、御発言しにくいところがあるのかなと思いますけれども、地域包括から出でいらっしゃる委員さん、計画の中でお感じになること、期待や希望などあれば御発言いただけますか。
- 普段の業務の中で最近増えているのが、課題として取り上げていただいている人材確保というところが、やはり土台となる一番重要な問題であって、それに対する対策をどうするかというところが重要になってくるのかなと思っています。地域包括支援センターでは、小規模なデイサービスや、地域密着型の事業所の運営会議に出させていただく機会がございます。その中でも人材確保が大変だというお話が出てくる中で、外国人の介護職の方を職場に積極的に取り入れていらっしゃるところも中にはあります、特に介護施設などです。訪問系ではなかなか導入が難しいのかなとは思いますが、通所の事業所でもインストラクターさんが外国の方だったり、介護職の方が外国の方だったりというのが、施設や通所の事業所ではとても進んできているのかなと感じています。
- ただ、その中でも事業所によっては、そういう方々を現場に招き入れる時に、

どこに相談すればいいのか、導入した後に困ったことが起きた時にどのようなサポートがあるのか、という部分で非常に苦労されていらっしゃる。中には、その方々の住まいのことまでも事業所でフォローしているということもありますので、人材確保の一部分の問題ではないかなとも思います、そういう形でいろいろな雇用の裾野を広げていくところに少し光を当てていただいて、情報面でも財政面でも、事業所の何かサポートができないかところで、具体的な案があるようでしたら、ぜひ御検討いただければと思います。

- ◎ 先ほど委員さんからも御発言があった人材のことですが、この重点施策4で「介護サービスの基盤の整備と充実」がありますけれども、先ほどシステムの話もありましたが、やはり人材のことが本当に基盤になるだろうと思います。その辺についてそれぞれのお立場から、何か日頃のお仕事の中で感じていること、期待等をお話しいただければと思います。

先ほど大学のお話もありましたが、何か状況について大学も大変御苦労されているということは承知をしておりますが、いかがでしょうか。

- 人材については私もとても関心がありまして、基本目標が地域包括ケアシステムで、それを実現していくためにはこういうサービス、ということは感じています。学校の状況は、私が勤務している学校は社会福祉士と介護福祉士の資格を取得できるということで、現在定員が社会福祉介護のコースに20名、本学に関しては大体充足しておりますが、介護福祉士全体を見ますと、養成校で51、2%だったところが、半分ぐらいになってきています。専門学校や養成校の中で外国人の留学生の方たちも最近までは右肩上がりといいますか、もっと多かったところが、今はそんなに強くなく、日本のシステムが大変ということもあると思いますが、少しずつ下がってきているように見えます。本当に今どこも人がほしいというのが現状でしょうけれども、養成校にもそんなに来ていないという状況です。

先ほど委員のお話もありましたが、介護福祉士に関しましては、技能実習から来ていまして、現場で仕事をしながら技能実習をして、介護福祉士を取得するという道筋もありますが、介護福祉士の国家試験に合格しますと、就労ビザの介護がもらえますので、そういう部分で介護福祉士の取得をしていくこうという方向もあります。施設でも実際に海外に行かれてエージェントとつながって、外国の方に来ていただくという形で行っているようです。先ほどもおっしゃいましたが、住宅等の受入れや、入られてからのやはり文化の違い、さらには国家試験に合格してもらうために日本語能力も上げていただく必要があるなど、かなりいろいろな課題もあると思います。

実習で私たちも現場に行かせていただいて、本当にどこも人材がないということで、いろいろお声掛けもいただきますが、卒業生も仕事をしており、御紹介できることもできないという状況になっていまして、本当にどこも取り合いみたいな感じで厳しい状況です。

訪問介護も社会福祉協議会で約120か所が休廃止という記事も出ているので、訪問系が今一番厳しいのかなと。ケアマネジャーさんもそうですが、厳しい状況があるのかなということで、本当に今のうちに新座地域に入ってきてもらつておかないと、新座地域は東京に近いので、学生もなかなか就職しない。できたら東京の給料の高いほうに行ってしまいますから、引き留める方法を何か考えたほうがいいのではないかというのは日々感じております。

- ◎ 学生の就労意欲といいましょうか、現場に仕事を求めていかれますか。
- 介護福祉士の資格取得、介護で就職という方も一定数もおりまして、それから、公務員の方もいます。割と半分以上は介護の現場で働く方がいますので、少しでも現場に出てほしいなというところです。新卒の現場に行ってほしいですけれども、なかなかそうなっていなくて心苦しいのですが。
- 人材育成の現場でのお話だと思います。介護人材と言われますが、中身を整理して考えないと、ケアマネジャーとホームヘルパーは違いますよね。資格という面で見ると介護福祉士ということですけれども。現場で仕事をしていて資格を取る方もいますし、新卒で資格を取る方もいます。その方々がいかに資格を取って現場に来てくれるか、また、現場で資格を取った人がずっと勤めていけるのか。
- おそらく介護人材で一番シビアな状態にいるのはホールヘルパー、訪問系のところだと思います。施設系の介護のところはそれなりに外国人の方も入れる。訪問介護のところは一人で個人のお宅に入るということで、外国人の方は難しいのではないかということで、厚労省もその辺に制限をかけていますが、そこを緩めようと言って論議が始まっています。その辺を整理して考えないと、単に介護人材で育成、定着と言っているだけではやはり十分ではないかなと。それから委員さんのお話にもありましたが、ケアマネジャーについては現場でいろいろ背景があって、資格を取られて、現場のベテランの方がケアマネジャーですが、その方々が現場のケアマネジャーの仕事を長く続けられないとか、ついてこられないとかということで、この辺はまた整理して考える必要があると思います。
- 基盤の本当にベースになるのは人材確保のところであり、ほかの自治体でのこういった会議にも出ておりますが、やはり人材のことが一番中心になります。簡単にさらっと流すようなことではもう済まない、現場が立ち往生してしまうような状態をとても心配をするわけであります。そういう意味では、ぜひ先ほど委員さんから、新卒は特徴があるということで、学生へのインセンティブというだけでなくいろいろなことがありますし、市も介護職、ヘルパーさんについての支援、養成なども力を入れてくださっているので、やはり本当に充実させて考えていかないと成り立っていくかなくなってしまうということがとても心配されます。具体的に私もどうだとは言い切れませんが、問題意識だけは共有して、ぜひこのことは大事に考え、具体的な施策につなげてほしいという思いを強くしているところです。
- この計画や人材のことも含めて、現場の状況や、御意見、こうしたらいいのではということがありましたらお話しいただけますか。
- 私は急性期病院の相談員をやっていまして、病気で入院された高齢者の方が認知症も伴ったりするのですが、なるべく早い段階で治療も大事ですが、リハビリをして能力を落とさないように、早めに御自宅に帰れるような支援といったところは意識してやっていこうと思っております。病気に伴って能力が落ちて、要介護度も上がってくると、自宅に帰るという選択肢も少なくなるくると思うので、施設などを希望されれば、それに沿って進めるのですが、やはり自宅に帰りたいと。家族も帰ってきてほしいという要望もありますので、ヘルパーさんのこともあるので、なるべく介護力が多くならないようにというところで、今日の意見を聞きながらこれからもやっていこうと思っています。

- 私は急性期ではなくて療養型の病院で相談員をしております。病院の機能・役割が違うので、どちらかというと急性期治療を終えたけれども、本来であれば在宅に戻れる可能性があればもちろんそちらの道を選ぶ方が、なかなか介護力の問題やサポート体制の問題等で叶わずに、長期的な療養でいらっしゃるという方を多く受けている病院です。そういった中で今とても思うのは、急性期治療を受けて、入院して割と本当に短いスタンスで次の選択肢を家族が迫られていて、まだ入院して間もなく、ようやく治療が開始した段階でその先の方向性を決めなければいけないという状況に直面して、とても戸惑っていらっしゃる御家族の方々もいます。私も必ず入院の前には家族面談をするので、今の状況などのお話を伺うと、そういった戸惑いを持って紹介されたからきましたみたいな形で、対面でいろいろ療養型も案内させていただくことが多いです。ただ、今は本当に世の中が、急性期が終わったら、もう速やかに次のステップという流れになっているので、やはり家族の思いが追いついていなかったり、いろいろな制度も全く分からずで行き先や方向性を決めなければいけないということでとても戸惑っていらっしゃる家族と対面することが本当に日々ありますので、ここの会議とはあまり直接関係ないことかもしれません、本当にいろいろな意味で医療機関と地域と連携を考えた時に、そういった家族の思いや本人の状況がうまくリンクして、みんなが納得いくような形で、最期の住処を選べる環境が整えばいいなというのは日々感じているところです。
- 家族の問題はとても難しいですよね。ケアラーとして視点を当てていかないといけないと思うのですが、家族だから何をすべきだということでいる、解決していかない。社会福祉協議会ではいかがでしょうか。
- 最初の委員さんからも御発言がありましたが、やはりケアマネジャーが本当に足りなくて、うちの事業所でも本当は4名体制でやるところを2名体制がずっと続いてしまって、募集をかけても一切来ない状態です。ここ近辺を調べてみたのですが、東京との格差がすごいですね。お給料の格差が全然違っていて、なぜ東京は高く出せているのだろうと。うちも決して儲ける団体ではないので、目一杯出しているつもりですが、それでも差が出てしまっていて、お問合せもない状況が続いてしまっています。
- 何とかしなくてはとは思っていますがどうしようという状況で、委員さんからも新座の場合は小規模の居宅が多くて、1人ケアマネジャーさんとか、いても2人ぐらいでいらっしゃるという事業所に、DX化とかMCSを入れようといっても、1回や2回の研修では全部はできないと思います。うちもヘルパー事業所で昨年度ICT化ということで、モバイルを使ったサービス提供に全て切り替えをしましたが、1回や2回説明会をしても全然使いこなせないです。このときはどうするの、あのときはどうするの、毎日のように問合せの電話が入って、ようやく今1年になります。ほぼ運用できるようになってきているというところもありますが、やはり日々対応する職員がいないと駄目ということになると思います。1人ケアマネジャーさんが多い事業所に対しては、やはり1人で解決するのは難しいと思いますので、ぜひ市としてケアマネジャーさんのネットワークみたいなもの、毎月1回ぐらい集まっていただく会を作つてみてはどうかと思います。研修であるとか日頃疑問に思っていること、こういうところが不満だということを自由に意見交換できる会を作つていったらいいのではないかと思っておりま

す。以前はケアマネジャーさんたちが独自で作っている会があり、動いていらっしゃるのかわからないのですが、最近聞かないで消滅しているのかなと思いますけれども、そういった会議はとても大切だと思うので、ぜひ行政から働きかけていただいて作っていただけたらよいと思います。

ヘルパー事業所では、ＩＣＴ化を行い、昨年処遇改善加算を取らせていただいて、かなり時給を引き上げました。それでも応募すらない。どんどん高齢化しておりますし、うちの最高齢の方は76歳ですので、元気でヘルパー活動をやっていただいているが、そういうことがあります。うちでも今ヘルパーの養成研修ができていないので、そこに原因も一つあるのかもしれません、全然増えない。うちの場合は登録制ですので、自由な時間で働いていただけるのですが、それでも。介護福祉士や福祉系の学校を出られた方は常勤で働きたい方だと思いますので、なかなか主婦層の方とかそういう方に登録制で自由に働いていただくということが、今は難しいのかなと思っておりまして、登録制も考え方を変えていかなくてはいけないのかなと事務局でも話し合っているところです。

処遇改善加算を取り、かなり給料を上げた、それはいいのですが、逆に登録の方々というのは所得制限をかけていらっしゃるので、逆に活動を制限しなくてはいけなくなってしまっているというところもあり、一長一短、たくさんもらえるけれども、もらえる給料だけだと活動を減らさなくてはいけないというところがあるので、政府のほうで少し上限を緩和するみたいな案が出ていますけれども、あれではどうにもならないかなと思っているところです。

- ◎ 所得の社会保険の絡みの中で、国でも論議されているところであり、何か違うのではないかという気がしていますが、とにかく働く人たちへの支援体制をどう作るか。お金がよく言われるので、お金だけではないという話が、委員さんからありました。そのとおりだと思います。

一昨日もほかの自治体でこういった会議に出席していたのですが、現場で働く人の辛さ、ハラスメントのことがたくさん出てきました。それを事業所だけではバックアップし切れていないと。弁護士さんも出席していたので、弁護士さんからの話やドクターからのお話もあったのですが、家族も含めて、専門で仕事をしている人たちも含めて、安心して仕事ができる形を作つてあげないと、単に話合いの場を持つとか組織を作るというだけで済まない。具体的な支援をすることが大事だととても感じた会議でした。利用者の権利擁護ということはよく出てきますが、働く人の権利とか擁護をするということの大切さ、それはお金のことだけではない、そういうこともとても大事なことだと感じております。

- 今の委員さんからのお話がとても大事な御意見だなと思いました。現場で働いている方々は1人で働いているのですよね。とても孤独だと思います。ヘルパーもケアマネジャーもとても大事な仕事だけれども、みんな1人で頑張っているから、これが大変なのだろうなと。今まで連携を取れる場があった、今はわからないとお話ししましたが、そこが大事なところだと私も思います。例えば、医療、看護職であれば看護協会などを通して連携の仲間がいるけれども、ケアマネジャーの資格はいろいろな職種の人が取得できる資格になっているので、横の連携はなかなか難しいことだと思います。だから、そうした連携が取れて、お互いに問題を抱え合つて、話し合える場があるということになれば、自分のスキルも上がるし、そしてまた、そのことで仕事へのやりがいも感じられるし、そうした支援がやはり大事なのではないかなと思って、今とてもいい御意見をいただい

たので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

- ◎ 具体的に検討していただきたいなど。地域の中ではいかがでしょう。
- 私も若干施設に関係していまして、そこで何か月間か見ていて、やはり全体的に介護士の数が足りない、募集しても来ない。例えばベッドは空いているのに8割ぐらいを埋めるのが精一杯。もう一つ気になっているのが、施設に一定期間いて、例えば先ほど出ましたケアマネジャー等の資格を取ると、東京が優遇されているせいか分かりませんが、辞めてしまいます。そういう資格を取る養成施設みたいな一面が少し感じられる。過去を見ても大体資格を取って何か月かすると退職するというようなパターンが結構見られます。ということは、もっと優遇するところがあるから行ってしまうのかなとすら感じてしまいます。なかなか御本人に聞いてもそうとは言わないので分からないですけれども。そういう意味で、現場で人材を確保するというのは、今至難の技という言い過ぎかもしれませんが、募集しても来ない。
- ですから、ベッドも今8割ぐらい埋めるのが精一杯やってもそのぐらいで、入居希望者はいるのに埋められない、そういうジレンマはあります。どうしていいのかまだよく分からぬのですが、何か方策でもあれば逆にアドバイスをいただきたいような心境でございます。
- ◎ 人材のこととは大変重要なことであります、今までのお話も伺ってそれぞれの御専門の立場から何かお感じになって、また、計画全体のことでも結構ですけれども、御発言いただけますか。
- お話を伺いながら、皆さん大変だなと思いました。私は、最近だと例えば口の中の環境をいかに整えるかが健康にどれだけ影響するかというポスターがあって、歯科医院にはこういうポスターを貼ってくださいと言われます。しかし、歯科に来る方は意識の高い方が多いので、私の病院でもそうですけれども、リピートで来ていただいている方は安定しているので、そういう方ではなく、市役所などの違う場所に、他の方の目につくような場所だからこそ、もっと届くのではと、そういうことを最近思っています。もちろん介護を受けないようにするには健康が大切ですし、その意識というのは70歳だったら60歳から始めなくてはいけない。60歳だったらもっと早い50歳でも40歳でもいいと私は思っています。以前、最期自分がどう終わっていくかという映画があって、あの映画を見て私はどのように終活し、どのように老いていきたいかなと「自分に関わる」という意識を持ったことがあります。高齢になると小さい字を見ることが面倒になる。であれば、映画のドキュメンタリーでもいいから、新座市ではこういうものを作って、もっと早い時期から健康意識を持ちましょうとか、介護予防でこういう対応もしていますとかを目や音やいろいろなもので訴えたほうが、そういうしたものに少し経費をしていただくと、皆さんの意識がもっと変わっていくのではないかと思いました。
- ◎ あの映画は大変に考えさせられるテーマだったかと思います。ほかのことでも、何か御発言いただければ。
- 平均寿命が上がって100歳まで生きるという方がたくさんいるという現実

はあります、やはり実際問題、100歳まで元気で本当に介護を受けずに、ということはなかなか難しいですね。そうすると、これから先まだまだ高齢化する中で、一刻でも早い時期からの予防が必要です。基本となるのは認知症対策と、あとはやはり体だと思います。ですから、そういう骨の検査なんかも調べないと分からぬところがありますから、今からでも予防できるところに関して、もう少しアピールする。骨量等であれば実際にそういう施設でも測れますし、行政でも一定の年齢を超えた方に向けたポスター等を見えるところに貼っていくということ。本当に時間のかかるこだと思いませんけれども、やはり問題となるのは予防ですよね。今現状でそうなっている方に関しては、それはそこの中で対策するしかないのですが、将来的な点から言えばそういうところも計画に入れていただくといいかなと思います。

- ◎ いろいろな御意見をいただきました。人材のことについて、非常に重要なことなので、大変たくさんのお発言をいただきました。

そのほか、計画全体でお気づきの点があったら、何かありましたら追加して御発言ください。よろしいでしょうか。

(2) 公聴会の意見について (事務局より資料に基づき説明)

- ◎ 公聴会で5人の方に御発言をいただきました。大変具体的なことから大きな課題まで御発言がございました。何かこの公聴会について御質問や御感想等ありましたら。よろしいでしょうか。では、これも踏まえて計画に生かしていくということにしていただきたいと思います。

施策の全体の体系については、これから肉づけもされてくることかと思いますが、この委員会での御発言があった、特に人材のことについては、本当にこれは単に1つのことだけにしておくと全体が崩れてしまうと私も心配をしています。外国人のことも出ていましたけれども、これも非常に重要で、ここには触れられていませんが、全国で外国人の方で介護福祉士を持っている方は2万人ぐらいいます。今年度厚労省で、その方々への調査もしているようですが、先ほど御説明もありましたように、実は来る方は日本で介護を勉強したいからと。建前はともかくということで、仕事をしたいから来るのですね。

もう一つは在留ビザの関係ですね。そういう意味でいうと、最終的に実は介護福祉士の資格を取ると、介護で在留のビザになって家族も呼び寄せられる。その支援もとても大事なことなのではないかなと思います。外国人の方も必ずしも日本での仕事ということだけではないと聞いたりもするので、それも心配しているところではあります。人材確保では外国人のことをどう考えるかというのも一つありますが、支援の形もやはり大事な柱になってくるのではないかなど。計画の中では読み取れないので、注目させていただきたいと考えております。

それでは、計画作成ということありますが、副委員長から、今までの皆様方の御発言もお聞きになって、何か御感想等いただき、おまとめいただければと思います。

- 委員長や皆様がおっしゃっていましたが、人材のところは本当に考えていかな

いと、将来的に目指していく方向性に行けなくなるというところでは、大変危惧する部分でもあります。重点課題で挙げられている内容については特に重要な課題ばかりで、認知症のことなども挙げられていましたが、サポーター養成やチームオレンジなどいろいろなことが言われていますので、基本法もできているというところもありますし、今後、高齢化もまだまだ上がって認知症の方も増えてくるという中で、とても重要な課題と認識しておりますので、ぜひ新座の地域の中で皆さんが暮らし続けられるようなことを一緒に考えさせていただければという思いです。

(3) 令和4年度介護保険事業特別会計決算状況について
(事務局より資料に基づき説明)

◎ 国保等に比べれば、介護保険の徴収率は非常に高いわけですね。これは仕組みから来ているわけでありますけれども、決算報告について、昨年度でありますが、何か御質問ございますか。

議会で御承認いただいているものでございますので、御報告として伺っていただければと思います。払わない意図というのか、こういう考え方で払いませんという方については、これはよく御説明いただきないとしっかり払っている方に対して非常に申し訳ないということで、多い数ではございませんけれども、ぜひ意識していただければと思います。

◎ 徴収のことで思いますが、介護保険そのものが福祉ではなくて保険制度だというのが基本ですけれども、そのあたりが意見の中で崩れていかないようにということはとても思っています。反対意見やそれぞれ違う意見があるのは当たり前だと思いますが、その上でやはりこの保険制度というものを何らかの形で死守していかなければならぬものだと思っています。丁寧に説明をしてといいますか、理解を少し広げていくことはとても大事だと思いました。

◎ 今、社会の中で介護保険がなければ本当に社会は崩壊してしまうようなことがありますので、いろいろ十分ではないのかもしれないけれども、非常に重要な施策だと思いますし、理解していただく必要があると思います。決算について御報告いただきました。

(4) その他
(事務局より資料に基づき説明)

- ・令和6年度のインセンティブ交付金の評価指標について
- ・介護サービス事業所への燃料費支援金について
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設について
- ・次回（第4回）委員会の開催について

◎ 今の御説明に御質問ございますか。お金絡みの話もあったので、事業所のほう

では何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、全ての議題について協議を終了させていただきたいと思います。
本日はお忙しいところ、皆様お集まりいただきまして、ありがとうございました。
た。次回は11月20日、月曜日ということで、よろしくお願ひいたします。

3 閉会